

近代日本における西洋女性論受容の方法

——マーガレット・サンガーの産児制限論を中心に——

金子 幸子

I はじめに

1911(明治44)年の『青鞥』発刊以降、大正期にはデモクラシーの高揚の下に西洋の婦人参政権運動の動向も伝えられるようになり、ジャーナリズムでも婦人問題が盛んに論じられるようになった。アウグスト・ベール、エレン・ケイ、オリヴ・シュライナーなどの西洋女性解放論も紹介され、その訳出も試みられた。1918(大正7)年には日本女性史上で代表的な論争といわれる母性保護論争が起り、運動面でも1920年新婦人協会が、翌年赤瀾会が結成された。このような動きの中で、1922年改造社はアメリカで産児制限運動を進めていたマーガレット・サンガーを日本に招いた。彼女の来日は大きな衝撃を日本の社会に与え、以後日本においても産児制限運動が推し進められていく。この小稿は、産児制限に主眼を置くサンガーの女性論が大正期から昭和初期にかけて日本でどのように受容されていったかを検討し、それにより近代日本の女性解放論の特質をも探ることを目指すものである。⁽¹⁾

II マーガレット・サンガー(Margaret Sanger, 1883-1966)の女性論

20世紀初頭のアメリカは産業化・工業化が進行し、都市には移民労働者の群れがあふれていた。マーガレット・サンガーは巡回看護婦としてニューヨークのスラム街で貧しい労働者たちと接する。彼らの家庭を訪れて、妻たちが多産に悩み、墮胎で命を落とす光景を目の当りにし、産

児制限の方法を伝える運動を起こしていく。彼女は思想的には社会主義思想にふれ、1912年マサチューセッツ州ローレンスの紡績工場ストライキ等を支援し、また早くから産児制限を主張していたエマ・ゴールドマン⁽²⁾の影響を受けた。1913年と1914年の2回ヨーロッパに渡り避妊技術を学び、パンフレット“Family Limitation”を出した。2度目の渡欧ではイギリスでハヴェロック・エリス⁽³⁾と出会い、新マルサス主義⁽⁴⁾にもふれたことから、帰国後は急進的な階級闘争よりも、性愛を重んじ女性の性的抑圧からの解放を目指していくようになる。1916年世界で2番目の産児制限診療所を開設し、産児制限の普及を阻む法律に反対して闘った⁽⁵⁾。

著書に *Woman and the New Race* (女性と新しい種族) (1920)と *The Pivot of Civilization* (文明の中樞) (1922)がある⁽⁶⁾。特に前者に彼女の女性論を理解するのに重要なキーワードが示されている。“Voluntary motherhood”, “feminine spirit”, “womanhood”である。これらのキーワードを手がかりに彼女の女性論を考察していきたい。

“Voluntary motherhood”(自発的母性) *Woman and the New Race* はこう始まる。「現代において最も広範に及ぶ社会的発展は、性的隷属に対する婦人の反抗である。世界改造の最も重要な力は自由な母性にある⁽⁷⁾。」この自由な母性(free motherhood)とは自発的母性を意味した。自発的母性とは女性が自ら配偶者を選択し、子供をもうけるべき時期を決定し、産児数を調節することである。サンガーはこれを“birth control”(産児制限)と名付け、殺児・墮胎を否定した。多産の弊害として高い幼児死亡率、精神薄弱者・犯罪的素質のある子が生まれること、幼年労働、娘たちの売春をあげた。

避妊についてサンガーは助言する(*Woman and the New Race*, 第7章)。
 ①出産は2～3年の間隔をおく。②夫婦いずれかが結核、性病、癌、癩癩、精神病、酒飲みなどの場合、③既に生まれた子に肉体的・精神的欠陥がある時、④女性が22歳未満の場合、子を産むべきではない。子供を産むということは男女双方が関わることである。サンガーは、未来の理

想社会では男性もこの決定に加わるべきであると言う。だが、女性が隷属下にある現実の社会ではこれは女性自らが決定すべきことであると断言した。「いかなる婦人も、自らの身体を所有し支配することができない以上、自らを自由であると言うことはできない⁽⁸⁾」からである。

“Feminine spirit”（女性的精神） サンガーによれば、女性は自由を求める原動力を生来、自らの内部にもっていた。それが女性的精神である。これは女性たること(womanhood)の内に存在する。「女性的精神は女性たることの絶対的、本質的、内在的推進力⁽⁹⁾」なのである。この女性的精神は母性(motherhood)の中にしばしば現れるが、母となること(maternity)よりもさらに偉大なものであるとされた。

“Womanhood”（女性たること） 女性たることと母性との関係については、種族の発展を考える時、前者は後者よりも優先されなければならないと言う⁽¹⁰⁾。女性たることは単に子供を産むこと以上の何かを世界に与えることを意味した。これは自由であることにより、自由な幸福な母性を目覚めさせる。この自由な母性を発揮することにより、女性は生殖器械であることを止め、多産と育児に煩わされることなく、十分な時間的余裕を持つことになる。そして自らの能力(趣味, 才能, 希望)を伸ばし、一個の人格として円満に発達することができる。それはまた必ずや子供の教育にも影響を及ぼし、強健な個人、新しい種族を作っていくことができるのである。

次にサンガーの人間観を見ると、*The Pivot of Civilization*には人間のもつ内的エネルギーを解放し、性的偏見やタブーから人間の心を解放することが唱われている。旧来の道徳はキリスト教、とりわけカトリックの教えに基づいて性を汚れたものとみてきたと批判する。サンガーは自発的母性に基づく新道徳を主張して、男女の性愛を賛美する。性愛は結婚における幸福と健全の主要部分だからである。またカトリックの教えによると、人工的な産児制限の手段をとることは神から禁じられた不道徳なことでもあった。これに対してサンガーは合理的な知識も自然が人

間に与えた機能であると論じる。人間はそもそも「自覚的、自治的動物⁰¹」であるとして、人間のもつ理性、知性に絶対的な信頼を置く。

The Pivot of Civilization の骨子は「言葉の本来の意味において、文明は性という一大自然本能を統御し(control), 指導することに基づいている⁰²」という点にある。この文明の中樞的機能を果たすのが女性であった。サンガーは「制限」(control) という言葉は知性、慮り、責任という観念を含むと言い、外的権威による「制約」(restriction) とは明確に区別した⁰³。産児制限こそは自発的行為であって、人間の欲望を放任せずに理性と知性をもって制御するものであった。

女性についても、「この強大で無制御な自然力の玩弄物である限り、そして他人の決定に従順卑屈に従わねばならぬ限り、女というものはどうして自尊自信と独立の土台を築くことができるだろうか?⁰⁴」と問う。サンガーは女性の自立を言うのに職業的・経済的自立、政治参加⁰⁵、保育所の設置などを強調しなかった。また、母性という女性が子供を産み育てる側面に注目しながらも、エレン・ケイの「母性保護」(子供の養育のため社会給与を求める) 説にも与しない。「母性」が“voluntary”なものとなって、女性が自ら身体を制御することにより精神的・内面的自立を果たすことを望んだのである。

では、サンガーはどのような社会観をもっていたのだろうか。前述の避妊に関する助言の②③には優生学⁰⁶の影響も認められる。優生学は優秀な遺伝をもった人間を産み増やすことによって、人間社会の発展を期待した。これに対してサンガーは一体誰が適者・不適者を決めるのかと問う。自発的母性においては子供を持つか否かの最終的決定は個人の自由意志に委ねられていた。また優生学では専ら生物学的遺伝が重視されるが、サンガーは環境をも考慮に入れるべきとした。

他方、物理的な環境を重視するマルクス主義に対しては男性的な観点に立つものとして次のように批判した。マルクス主義においては経済的な側面のみが重視され、飢渴の問題が解決されれば女性と児童に関する

問題も解決されると考える。しかも、その通俗的解釈によれば貧困層が増えるほど革命の起こる可能性も強くなるとされた。サンガーは社会悪——戦争、売春、犯罪、貧困、劣悪な労働条件などはすべて人口増加に原因があると見て、新マルサス主義の立場に立って産児制限を主張する。

だが、彼女の本領は新マルサス主義にあったのではなく、産児制限による女性解放の立場にあったのは言うまでもない。彼女は今までの社会は男性が作ってきた社会だとし、女性的精神を表出すること、「それにより、女性的要素をあらゆる活動の中に浸透させて人間的な世界をつくり上げて⁸⁷」いくことを説いた。

*Woman and the New Race*において「新しい種族」を言った時、それは基本的にはアメリカ社会の改善が目指されていた。しかしサンガーは産児制限の主張はアメリカに限らず、たとえ経済制度が異なっていようと、どの国においても普遍的に妥当すると考えていた⁸⁸。彼女はアジアでは日本の他にもインド、中国等を訪問している。

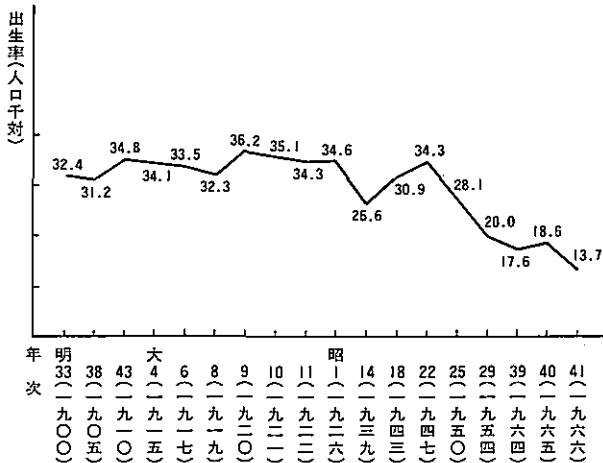
III サンガーの女性論——日本における紹介と翻訳

明治以後、日本は近代国家の形成を目指して富国強兵策を採用した。国力の発展のために人口増加は望ましいことだった。1869(明治2)年新政府は布告を出して、産婆の墮胎取扱いと墮胎薬販売を禁じた。1882年施行の旧刑法においては墮胎罪が定められた。1898年に明治民法の親族編・相続編が公布され、家制度下において妻は家の存続維持のために子を産むことが期待された。しかし、江戸時代から庶民の間では生活苦から墮胎・間引きが行われており、1935~38年にかけて収録された『日本産育習俗資料集成』においても、明治以降地方の農漁村では間引きや非科学的な方法による墮胎が実行されていたことが明らかにされている。明治期の代表的な思想家福沢諭吉は一夫一婦制と女性の家庭内における自立を主張した。その彼にしても人口増殖＝国力の発達と見なし、日本人の海外移住を奨励した(「人民の移殖」『時事新報』1896年1月4日)。

明治後期に新マルサス主義が三峽生〔小栗貞雄〕「妊娠制限法」(『二六新報』1902年1月)によって日本に紹介されたが、広く普及するには至らなかった。¹⁰⁹だが、小栗の示した避妊薬は販売されるようになる。

大正期に入ると、一般大衆女性を読者対象にした『主婦之友』が創刊(1917年)され、それには避妊具の広告も見出される。サンガーの産児制限論がジャーナリズムで盛んに取上げられるようになるのは1920(大正9)年の頃からである。この年男爵夫人石本静枝がアメリカでマーガレット・サンガーに会い、その運動に共鳴したことが伝えられた。またアメリカ留学中の小橋三四子がサンガーの「バース、コントロール(出産制限)」運動を紹介した(『婦女新聞』1046, 1047, 1049号, 1920年)。この時日本の人口は1872年から1920年までに約3,500万人から5,600万人へと2,100万人増加していた。出生率も表1にあるように、明治末期から1930年代にかけて人口1,000当り30以上という高率を示し、殊に1920年には最高に達していた。

表1 明治33年以降の日本の出生率



まず、当時の避妊に対する考え方を『婦人公論』(1920年8月号)の「我が国の現状に照して観たる避妊可否論」で見しておくことにする。賛成論では三角錫子が産児制限によって妻は子産み機械のような虐待から救われようと述べ、安部磯雄⁸⁹は貧しい労働者階級の立場に立ちつつ、道徳的にも早婚の奨励により男女の風儀も改善されると論じた。限定的賛成論が富士川游で主に病気の治療・予防の目的のために避妊を認める。反対論ではとりわけ永井 潜⁹⁰が国家生活の拡充という点から断固反対し、「バース、コントロール」を危険思想視した。また男女間に不倫を行う機会を与えると批判した。

この頃サンガーの *Woman and the New Race* の一部を訳して引用しつつ、産児制限論を主張したのが山川菊栄である。「多産主義の呪い」(1920年10月)でサンガーの「任意的母性」の考えを紹介、社会主義女性論に立って社会問題の根本的解決は人口の調節よりも生産分配の組織変更によるとしながらも、現代の貧困に苦しむ無産者には必要と説いた。ただし、菊栄は「産児制限」の中には妊娠の予防と出産の制限との二種あると解釈している。「女性の反逆」(1921年1月)では、「われわれ婦人は……子を産むという最も貴重な、最も深刻な体験をさえ、自己のためにせず、他人のために、〔国家のために、支配階級のために〕強いられてきた⁹¹」(〔 〕内は伏せ字部分—引用者)が、今や「自主的母性」の下に自己の意思によって母となるか否かを決定しようとしていると述べた。

Woman and the New Race の全訳は、1921年12月奥 俊貞⁹² 訳で『産児調節論』として精華書院より出されている。“Birth control”の訳は「産児調節」「受胎制限」が主に用いられているが、時には「産児制限」もある。“Voluntary motherhood”は「自由なる母性」「自由なる自覚的母性」「自由なる自発的母性」「母性の自由」などと訳された。ただし一か所「自由なる女性」(8頁、下線部引用者)がある。明治期の翻訳ほど問題点は明確に出てこないが、山川菊栄の抄訳と比べながら検討してみたい(以下の下線部は引用者)。

(A) The only term sufficiently comprehensive to define this motive power of woman's nature is the feminine spirit. (p.10)

(山川菊栄訳)⁶⁸ 婦人の天性の中に潜む、この原動力を定義するに足る唯一の言葉は、女性精神とも名付くべきものであろう。(210頁)

(奥俊貞訳) 婦人の生れながらの性質となる此原動力を、十分に諒解し得る唯一の詞は、婦性の一語に尽くす事が出来る。(14頁)

まず、“feminine spirit”を菊栄は「女性精神」、奥は「婦性」と訳していることを指摘しておきたい。次に“womanhood”の訳語を見ると、下記(B)のように菊栄は「女性」としている。これに対し奥は「婦人」(36頁)を使うが、その他に“feminine spirit”の訳語である「婦性」をもよく用いる。例えば、“the precious, tender qualities of womanhood” (p.29)は「貴重にして、優しい婦性」(37頁)とある。しかも、甚だしい場合は以下(B)のように「母性」も用いている。“Motherhood”を「女性」とも訳していたことは既に述べたが、特に“womanhood”は訳語が一定しておらず、混乱が著しい。

(B) Woman's desire for freedom is born of the feminine spirit, which is the absolute, elemental, inner urge of womanhood. (pp.27-28)

(山川菊栄訳) 婦人の自由に対する欲求は、女性の絶対的、本質的、内在的熱望であるところの女性精神から生れ出たものである。(214頁)

(奥俊貞訳) 婦人の自由に対する要求は婦性の発現であって、絶対的な、根本的な且つ母性の内部からの要求である。(34-35頁)

大正デモクラシーの高揚の下に改造社がサンガーを日本に迎えたのは1922(大正11)年3月である。日本政府は国策に反するとして産児制限の公開講演禁止を条件に上陸を許可する。『改造』は来日の前後にサンガーの産児制限論を原文を添えて掲載した(「情欲産児制限の哲学」1921年6月号、「婦人の力と産児制限」1922年4月号)。前者においてサンガーは自分の運動を「マルサスの人口学説の基礎に立つものでなく、人口の増加を抑止せんが為めのものでなく、母親と子供との恐るべき浪費を

子防せんがためのものである」と明言した。にもかかわらず、改造社は「新マルサス主義の鼻祖」として彼女を紹介した。サンガーは『主婦之友』1922年5月号に「私の日本印象記」を書いた。彼女は日本の女子は男子に比べて遥かに遅れていると見た。ところが、進歩した日本男子の婦人観は世界に例のないほど遅れていると驚く。他面から見ると、日本の婦人解放は男子によって進められ、「出産制限のごときも婦人方が自己の保護向上のために熱望するよりも、男子の経済上、或は自分の向上のために、その必要を求めるといふ傾向がある」と述べた。

サンガーは日本国内で医師と薬剤師のみを対象に講演を行った。この時関西で山本宣治は通訳をしたことから産児制限の必要を認識し、その運動を展開していく。次に、サンガーの影響を受けて日本で産児制限運動を推進した石本静枝と山本宣治の産児制限論を考察していきたい。

IV 石本静枝（加藤シツエ、1897年～）と産児制限論

前述のように、石本静枝は滞米中にサンガーに会い感銘を受け、日本へ帰って産児制限運動を始める決心をする。彼女は学習院卒業後、男爵石本恵吉と結婚し、夫の赴任地三池炭鉱で生活した。その時見た女達の姿(坑内労働と家事・育児で肉体的・精神的に消耗しきっていた)がサンガーの言葉でよみがえってきたのである。彼女は成長期に、叔父鶴見祐輔から「大志を抱いて日本にとって偉大な女性となるように」と、当時の学校・家庭教育の目指した良妻賢母とは異なる生き方を教えられた。また祐輔を通して、彼の師新渡戸稲造に接し、『修養』『生きる道』を読んだ。そこには新渡戸のキリスト教に基づく人格主義、人間尊重の思想が平易な言葉で説かれていた。こうして彼女は大正デモクラシーの人道主義的、教養主義的影響の下に成長していった。夫の恵吉も新渡戸の門下にあって、静枝に女性も自立すべしと説いた（彼は後にマルクス主義へ、労働者の解放へと関心を移していく）。

アメリカから帰国(1920年)後静枝は産児制限運動を始めるが、その活

動期は二つに分けることができる。第1期は1921～23年で主に産児制限の啓蒙活動に従事した。第2期の1932～37年は産児制限の実践的活動期である。

第1期 静枝は1921年より毛糸の輸入販売の仕事を始め、編物講習と共に産児制限の情宣活動を行った。サンガー来日の折には講演に同行、2か月後の1922年5月安部磯雄(前述)をリーダーとして産児調節研究会を発足させ、機関誌『小家族』を創刊した(1号のみで休刊)。

『小家族』(第1号)の中で静枝は、産児調節運動を婦人解放にとって第一要件とし、「私共婦人は母性と云ふものに対して奴隷的道德に支配され、これを強ひられたる義務として諦める様な態度をとつてゐる時代ではありません」と述べた。

1921年8月には「新マルサス主義」で、“Birth control”(産児制限)は出生を任意にするという意味で、アメリカでは“Voluntary motherhood”(自主的母性)と呼ばれていると説明する。彼女は第1に産児制限は文化生活を増進するために不可欠であると言う。人口増加は戦争をもたらし、今日の資本主義社会では人々は生活難で苦しんでいる。そして、第2に婦人解放の面からも重要とする。日本では外国に比して婦人の社会的地位が低く、自覚も劣る。産児制限により婦人の自立にとり必要な「時」と「財」を与えることができる。「子供の人数が少なくて相当に時の余裕があれば更に進んで婦人自ら職業を求め自らの収入を得ることが出来かくして初めて資本主義の世の中に於ては婦人が男子から隷属的地位から自から解放し得るのである。」²⁹ここでは経済的自立が強調されており、彼女に経済的自立を勧めた恵吉の影響が色濃い。

静枝は1923年に *The Pivot of Civilization* を訳し、『文明の中樞』として出した(実業之日本社刊)。訳者序で「新マルサス主義の理論的根拠を日本の社会に提供できた」ことを喜びとしている。本文でも以下のような訳が見られる(下線部、引用者)。“Birth control concerns itself with the spirit no less than the body.” (p.16) 「私共の新マルサス主義 (産児

制限)は単に肉体のみならず、精神とも関係をもって居り」(27頁)。サンガーはこの文の前後で産児制限は単に人口問題に関心をもつものではなく、女性の精神的解放を目指すものであると述べており、新マルサス主義の立場とは違うことは明らかであった。

1924年から1931年にかけて、静枝は社会的活動から一時遠ざかる(ただし、1924年婦人参政権獲得期成同盟会(翌年婦選獲得同盟と改称)の結成に際しては、これを支援し1931年まで加入)。この頃、恵吉は思想的に急転回を遂げ、労働運動から実業界に関心を移し、右傾化を強めていた。身分的な家族制度の重圧の下で夫の借金返済を背負いながら、静枝は思想的に苦しむ。彼女の半生を英語で綴った書が*Facing Two Ways* (1935)と題されていたように、それは伝統的な思想と近代的な思想との間の葛藤であった。やがて彼女はいわゆる「女大学」の教えに見られるような旧来の儒教道徳への批判を強めていく。(産児制限運動を続ける上で儒教の影響が足かせになったと、後年述べている。)「日本の家庭においては夫と妻の関係は、二つの相互補完的な人格から成立しているのではない。それはまさに主人と奴隷の関係である。所有と被所有の関係である⁶⁹」と記した。この頃マルクスの著作を読み、産児制限が普及しても労働者・農民の貧困の問題は残るのではないかと考えている。しかし、このように外来の西洋思想の影響を強く受けながらも、日本の伝統的な価値観のすべてに否を言ったわけではない。伝統的な思想の中から日蓮の教えを見出し、社会的正義の宗教であると評価する。特に自己の信念を行動で示した日蓮の実践な生き方に勇気づけられる。こうして彼女は再生し、「個人主義、すなわち原則的に自己に忠実に生きる⁶⁹」ことを選択する。

第2期 1932年再びアメリカへ渡り、産児制限の技術方法をサンガーの診療所で学ぶ。この時期、より実践的な産児制限運動が始められる。1933年河崎なつ等と共に日本産児調節婦人同盟を結成、「産児調節運動を本当に婦人の解放運動とし、またこれを最も必要としている無産者のものとして⁶⁹」進めることを明らかにした。同年書かれた「故国に帰り、想

ふこと」では二点を論じている。第1に産児制限を「かなしき弱さを負担せしめられて居る女性を保護するもの⁸⁹」と女性保護の観点から捉えることを提案した。自発的母性の積極的側面が薄められたように見受けられるが、恐らくは昭和初期の不況下に身売りが増加し、母子心中が多発したことが背景にあったと思われる。第2に国家を越えた視点を明確に打ち出した。優生学は国家的民族的観点に立つ傾向にあるのに対し、産児調節は全人間の発展統制を目指すものとした。

1934年品川区に産児制限相談所を開設する。読売新聞の身の上相談欄「悩める女性へ」を担当していた河崎なつがその存在を知らせると、全国から問い合わせが相次いだ。静枝も相談所に1万人位が訪れたと語っている。しかしながら、1937年に日中戦争が始まると、静枝は人民戦線事件で検挙され、翌38年産児制限相談所は閉鎖された。活動は封じられ、静枝は沈黙を余儀なくされていく⁹⁰。

V 山本宣治（1889～1929年）と産児制限論

山本宣治は両親が熱心なキリスト教徒で、幼い頃より聖書に親しんだ。1901年カナダへ渡り、働きながら勉学、ダーウィンやハックスレーを読み、社会主義の書物にも接する。1911年に帰国、東京帝国大学で動物学を専攻。卒業後同志社大学、京都大学で生物学を教えた。これは人間の生殖から死までを扱い、性教育を含む内容だった。サンガーとの出会いを機に産児制限運動を始める。まず“Family Limitation”を訳し、検閲を考慮して『山峨女史家族制限法批判』と「批判」の文字を入れ、学術研究用として出した。これに注目したのが日本労働総同盟大阪連合会の左派三田村二郎、九津見房子等である。当時関西の労働運動においては、子供を沢山かかえた人々の中からスト破りが出る傾向が見られた。宣治は労働者や農民の間で性教育や産児制限を説くようになり、社会主義運動に近付いていく。三田村等と共に、1923年1月大阪産児制限研究会を発足させ、1925年2月に『産児調節評論』（10月の第9号より『性と社会』

と改題、翌26年5月第14号で廃刊)を創刊した。

宣治が主幹として活躍した『産児調節評論』の巻頭には次のような「我等の主張」が掲げられている。①社会の将来の健全幸福を左右するのは我々の子供である。彼等のため親たる者は知識と先見の明を得る義務と責任がある。②現在は科学の世紀であり、殊に遺伝学・優生学・性学を学んで、無用の威嚇と時代錯誤から我等自身を解放しなければならない。③産児調節は家庭の合理的生活に不可欠であり、また子無き妻には児を、休み無き妊娠に疲れた母には安息を与える。④非人道的な殺児・墮胎を避けるために青年男女に正しい性教育を授ける必要がある。

宣治はサンガーのように産児調節が新社会建設のために唯一の手段であるという見方はとらなかった。また彼女の自発的母性の主張を説くわけではなかった。宣治にとって産児調節は生活苦にあえぐ人々を救うことを目的とするものだった。それは性に関する科学的な知識を普及し、性的迷妄の世界から人々を解放しようとした彼の性教育の目的とも合致するものだったろう。彼は新マルサス主義者やサンガーを同志と見なし、むしろ正統マルクス主義者たちが産児調節を一括してブルジョア的と呼んで否定することを遺憾とした。⁸¹⁾

宣治は男女の生殖細胞の形の違いは両性の性質を象徴的に表すものと見た。女は守成的建設的、男は攻撃的破壊的である。だが、これはあくまでも質の違いであって、本来男女に優劣の差はない筈だった。そこで、現在の結婚生活は夫と称する主人が妻と称する奴隷を飼う「私有財産制の一変形」⁸²⁾であり、この奴隷の調教訓練を良妻賢母教育と呼んだ。女大学の教えは女性を産児機械視するものとして排斥し、自由恋愛と自由結婚を説いた。現行社会では処女性を尊ぶ一方で、女性の貞操を商品化すると、売春制度とそれを支える資本主義制度を攻撃した。

宣治は「人は罪を犯し得る自由を有すると共に、進んで有徳の人たり得るの自由がある⁸³⁾」と述べている。人間の内面には善と悪とが共に存在した。どちらを選ぶか、その自由が人間には与えられていた。そこに万

物の靈長たる人間の尊厳が存在するのである。社会関係においては、人は「他人の生命と幸福(財産と私はわざといはぬ)とに害を与へぬ限り⁶⁰」生命を維持し、その存在を主張し得る権利を持っていると考えた。彼は当局の性的隠蔽主義を断然撤回すべしとし、産児調節の主張は政治的自由に繋がるものと捉えている。

上述のような人間観に依拠して、宣治は歴史変革の主体としての人間の役割に注目する。彼は社会主義歴史観をもって、資本主義制度は自滅し、将来には階級なき社会が実現すると見た。しかし、歴史的進化の速度を速めることは個人の意識した団結によって可能であった。彼は「思考法革命⁶¹」を唱え、方法として大衆の抱く両性観の徹底的改造をあげる。すなわち、生物進化の大法は人類社会の現象形態にも及び、社会制度は永久不変のものでないというわけである。宣治は外来の西洋思想から多くを学んだが、それを日本にそのまま移入しようとはしなかった。例えば、社会主義思想においても経済構造が上部構造を規定すると見ただけでなく、社会変革の契機を人々の意識の変革にも求めた。また正統マルクス主義者が産児制限を否定するのに対し、宣治は社会改革が先決だと認めながらも、日本の現実においては産児制限運動が不可欠であると考へた。彼の思想は読書と思索によるものだけではなく、講演、質疑応答、身の上相談などから生まれてきたものだった。彼はこれらの活動を通して大衆の生活実態を知る。著作からは労働者・農民・女性など社会的弱者に対する暖かさ、それ故の厳しさが感じられる。大衆そのものを賛美することはなく、無産運動指導者の中にブルジョア的奴隷根性を見出し、男性の地位や財産に依頼する女性の姿を描出した。宣治が産児調節や性教育を説いた対象は主に男性であった⁶²。当時の社会において彼は男性の意識を変えることの方に社会変革の現実的可能性を見出したといえよう。それはまたサンガーの予期した方向でもあった。

運動を進めて行く中で宣治は大学を追われ、政治活動に重心を移していく。1928年第一回普通選挙で当選(労農党)、1929年無産党代議士とし

て治安維持法の撤廃，言論集會結社の自由を訴え，警察での拷問・不法監禁など非人道的取扱いを暴露した。そして，この年右翼七生義団の一員により暗殺された。

VI サンガー女性論の受容

最後に，サンガー女性論の受容について検討していきたい。まず“womanhood”の訳語を見ると，⁶⁷⁾奥には混乱が見られ，山川菊栄は「女性」をあてていた。だが，日本語で「女性」は大人になった女の人の称をさす言葉であって，「母性」のように女性が母として持っている性質をさすわけではない(『新明解国語辞典』三省堂，『広辞苑』参照)。“Womanhood”は“motherhood”よりも重要な概念で，女性が自らの能力を生かし，一個の人格として成長していくことによって社会に貢献する可能性を内包していた。大正末期にはケイの母性思想も移入され，母性保護論争を経て，“motherhood”の訳語には「母性」が定着していた。⁶⁸⁾これに比して，“womanhood”には「母性」のような適当な語が見当たらない。とすれば，サンガーの“womanhood”という概念は日本の社会に定着しにくいものだったと考えられるだろう。

次に，“voluntary motherhood”は産児制限による女性解放を意図していた概念だが，当初は人口問題に主眼を置く新マルサス主義に置換えられる傾向を持った。『改造』でも，また女性解放の立場から運動を進めた静枝でさえもサンガーの思想を新マルサス主義と紹介していた。(早くから「任意的母性」「自主的母性」を紹介した菊栄は，間もなくこれを積極的に説くことはしなくなる。⁶⁹⁾昭和初期になると，静枝は実践活動に入り，産児制限相談所には多くの人々が訪れ，かなりの成果もあげられた。1935年熊本県須恵村を調査したエラ・エムブリーは，サンガー夫人の名はその村にも浸透していたことを伝えている。⁶⁹⁾

しかし，1931年には満州事変が勃発し，日本は戦争に突入していく。この頃から婦選運動は戦術を転換し，ケイの影響を受けた山田わか⁶⁹⁾を

中心に1934年母性保護運動が進められる。1937年母子保護法が制定、その目的は貧しい母子の救済にあったが、人的資源の維持をも意図されていた。1940年成立の国民優性法は、国民素質の向上と共に人口増加をねらい、不妊手術に関しては厳しい規定を設けた。同年優良多子家庭の表彰も行われる。そして1942年には「人口政策確立要綱」が出され、目標に高度国防国家における兵力及び労力の確保が掲げられた。「母性の国家的使命」が強調され、「妊産婦乳幼児の保護」が唱われた。避妊・墮胎等の人為的産児制限が禁止されたのは言うまでもない。こうして、「自発的母性」は、大東亜共栄圏建設のための「国家的母性」のかけ声に圧殺されていった。

戦後、日本にはベビー・ブームが到来し(表1参照)、その一方で生活難から危険な闇墮胎も横行した。1948年に成立した優性保護法は、翌年の改正で受胎調節の普及と共に、経済的理由による人工妊娠中絶を認めた(この時加藤シヅエも次善の策としてこれを支持した)。戦後民主化の波の中で中絶をも含めて産児制限が初めて公認されたのである。これにより中絶の数も急増するが、その後、助産婦や保健婦が地方の村々において夫をも対象に避妊指導を行い、その熱心な活動によって産児制限が普及していった。サンガーは1952年来日、日本政府の大歓迎を受けた(その後3回来日)。1954年日本家族計画連盟が発足、産児制限運動は家族計画運動と名前を改めて再出発した。女性が再生産年齢期間に産む子供の数(合計特殊出生率)は1925年5.11人であったのが、1984年1.81人と激減した。これにより、女性は初めて多産とそれに伴う負担から解放され、産児制限は戦後の日本女性の社会的進出を可能にする一因となったのである。⁴²

(1987年10月31日)

注

- (1) ミル女性論とケイ女性論の受容に関しては、拙稿「明治期における西欧女性解放論の受容過程」『社会科学ジャーナル』第23号(1), 1984年, 同「大正期における西洋女性解放論受容の方法」『社会科学ジャーナル』第24号(1), 1985年を参照。
- (2) エマ・ゴールドマン(Emma Goldman, 1869-1920) ロシア生まれ。1885年にアメリカに渡り、アナキストとして活動、自由恋愛を説いた。
- (3) ハヴェロック・エリス(Henry Havelock Ellis, 1859-1939) イギリスの心理学者、社会学者。主著 *Studies in the Psychology of Sex*, 4 vols., 1897-1905。
- (4) マルサス(Th. R. Malthus)は *An Essay on the Principle of Population*, 1803 (第2版)で、人口過剰による貧困問題を解決するために性的抑制を主張した。新マルサス主義は方法としては避妊による産児制限を説いたもので、1877年イギリスでマルサス主義連盟を結成。翌年オランダで世界初の避妊診療所を開設。サンガーは第2回渡欧の際にこの診療所で多くを学んだ。
- (5) アメリカの産児制限とサンガーについては主に以下を参照。
式場隆三郎『サンガー夫人伝と産児調節展望』大元社, 1947年, Linda Gordon, *Woman's Body, Woman's Right*, Penguin Books, New York, 1977, 船橋邦子「マーガレット・サンガー再考」『女性学年報』第7号, 1986年, 有賀夏紀「アメリカにおける産児制限の思想とフェミニズム」女性学研究会編『講座女性学4』勁草書房, 1987年。
- (6) これ以降のサンガーの著書には *Happiness in Marriage*, 1926; *What Every Boy and Girl Should Know*, 1927; *Motherhood in Bondage*, 1928; *My Fight for Birth Control*, 1931; *Margaret Sanger: An Autobiography*, 1938 等がある。
- (7) Margaret Sanger, *Woman and the New Race*, Brentano's Publishers, New York, 1920 (以下 *Race* と略) p.1.
- (8) *Race*, p.94.
- (9) *Race*, pp.27-28.
- (10) *Race*, p.229.
- (11) Margaret Sanger, *The Pivot of Civilization*, Brentano's Publishers, New York, 1922 (以下 *Pivot* と略) p.100.
- (12) *Pivot*, p.1.
- (13) *Pivot*, p.13, p.254.
- (14) *Pivot*, p.259.
- (15) アメリカでは1848年のセネカ・フォールズ集会から婦人参政権運動が始まる。1920年の憲法修正により婦人参政権を獲得、州レベルでは1869年ワイオミング州を嚆矢とする。
- (16) イギリスのフランシス・ゴールトン(Francis Galton)が1883年に初めて“eugenics”という語を用いた。1907年アメリカのインディアナ州で世界初の優生学的断種法が作られ、劣悪遺伝素質をもつ者(サンガーの助言②に該当)の結婚を禁止した。

- (17) *Pivot*, p.98.
- (18) Margaret Sanger, "Birth Control — past, present and future" 『改造』第3巻6号, 1921年, 127頁を参照。
- (19) マルサス人口論の方は明治初期に日本に紹介された(馬爾去斯, 大島貞益訳『人口論要略』1877年)が殆ど注目されなかった。太田典礼『日本産児調節百年史』出版科学総合研究所, 1976年, 21-25頁参照。
- (20) 安部磯雄は早くより社会問題の観点から避妊の必要を説いたが, 本格的に主張するようになるのはサンガーの来日以後で, 産児制限に関する著書は多い。『産児制限論』実業之日本社, 1922年には *Woman and the New Race* 中の資料も利用されている。
- (21) 永井 潜(生理学者)は1915年にゴルトンの優生学を紹介, 優生学の普及につとめ, 国民優生法の成立を促した。
- (22) 後に「婦人解放と産児調節問題」と改題。『山川菊栄集』第2巻, 岩波書店, 1982年に所収, 216頁, 247頁。
- (23) 奥 俊貞に関しては「著作権台帳」等を調べたが, 不詳。
- (24) 以下, 山川菊栄訳の頁数は前掲『山川菊栄集』第2巻による。
- (25) 石本静枝『日本パンフレット「第一号」新マルサス主義』大島義晴発行, 1921年, 11頁。(同『産児制限の意義, 必要, 結果及方法』大島義晴発行, 1922年は同一内容である。)
- (26) 加藤シヅエ著, 船橋邦子訳『ふたつの文化のはざまから』青山館, 1985年, 257頁。(これは Shidzuë Ishimoto, *Facing Two Ways*, 1935 の翻訳である。)
- (27) 前掲『ふたつの文化のはざまから』168頁。(静枝は個人主義を「他人に迷惑をかけないいゝ主義だ」と語る。「アメリカの職業婦人」「婦人文芸」第3巻6号, 1936年, 29頁)。しかし彼女の離婚は華族であったためなかなか許されず, 恵吉との離婚は1944年に成立, 同年加藤勘十と再婚した。
- (28) 『大阪毎日新聞』1932年5月24日(藤目ゆき「戦間期日本の産児調節運動とその思想」『歴史評論』第430号, 1986年, 80頁より再引用)。
- (29) 石本静枝「故国に帰り, 想ふこと」『産児調節』第6巻8号, 1933年, 69頁。
- (30) 戦後, 加藤シヅエはGHQの婦人問題非公式顧問となる。第一回総選挙で衆議院議員(社会党)に選出, 家制度の廃止に尽力した。1954年日本家族計画連盟を結成, 現在も会長を務める。男女平等について彼女の基本理念は「女が男と同じになることではない」という点にあり, 男女の役割が異なることを認め, 女は女の感性で考え行動しながら, 男女の差を突崩していくべきとしている(加藤シヅエ『思い出のふる』自由書館, 1984年, 235頁)。
- (31) 山川 均は「現在の社会では個人的には産児調節を必要とする」ことは認めるが, サンガーや安部磯雄のような「純ブルジョア思想が潜^マす入る事は, プロレタリア運動を根底から危くするものであるから, 徹底的に排撃する」と述べた。「産児調節是か非か(二)」『性と社会』第12号, 1926年, 42頁。
- (32) 山本宣治『恋愛革命』アルス, 1924年, 54頁。

- (33) 前掲書, 21頁。
- (34) 前掲書, 36頁。
- (35) 山本宣治「産児調節評論から性と社会へ(下)」『性と社会』第11号, 1926年, 9頁。
- (36) 山本宣治は聴講者を対象に青年の性意識の調査を行った。これは今日においてはキンセイ調査の17年前になされた画期的な仕事と評価されている。(岡本一彦「解説 性教育の基礎調査」『現代のエスプリ 性教育』第101号, 1975年, 62頁参照)。ただし、女性はその対象にはならなかった。その理由は、彼の「講演がい(ママ)つも短刀直入式である為に、少数の婦人聴講者の或者は忌避し或者は憤然として席を蹴つて退き、或者は堅い沈黙を守つて居た」からである(前掲『恋愛革命』160頁)。
- (37) “Birth Control”の訳語に関しては、よく用いられた「産児制限」は、また「産児調節」さえも、生まれた子を制限するという意味にとられ、墮胎と混同される傾向があった。土田杏村「誤解せられた産児調節」『産児調節評論』第3号, 1925年参照。
- (38) 沢山美果子は「母性」は大正半ば頃エレン・ケイの“moderskap”(英語の motherhood, maternity)の訳語として登場し、日本に従来からあった「母心」という言葉と混同して用いられながら次第に定着していったと考えている。「なぜ、母性が問われるのか」『家庭科教育』第54巻9号, 1980年, 52-53頁。
- (39) 菊栄が産児制限について1920~30年に書いた14の文章のうち、10本が1920~21年に集中。1925年には「産児調節は個人的便宜の問題」としており、論調に変化がある(「主婦の問題」『産児調節評論』第3号, 21頁)。林 葉子「山川菊栄の産児調節論」『女性史研究』第21集, 1986年, 及び、上の注(31)を参照。
- (40) Robert J. Smith & Ella Lury Wiswell, *The Women of Sue Mura*, The Univ. of Chicago Press, 1982, p.90, p.147.
- (41) 山田わかは産児制限を「奔放な野獸的な性欲本能の拔感を肯定する」ものと捉え、墮胎と共に否定した(『昭和婦人読本 家庭篇』文教書院, 1927年, 55頁)。
- (42) 第三世界の人口増に対し、国際女性健康協会会長(アメリカ)は戦後日本の運動の経験をいかせたらと説く(『毎日新聞』〈夕刊〉1987年10月2日)。他方、欧州では人口減少が進み、ルーマニアは避妊具使用を禁止(『朝日新聞』同年7月12日)。この9月訪米でローマ法王は産児制限反対説を堅持している(同上, 同年9月23日)。

BIRTH CONTROL IN MODERN JAPAN
— The Influence of Margaret Sanger —

◀ Summary ▶

Sachiko Kaneko

During the late Meiji and Taisho periods, new ideas on women by such people as August Babel, Ellen Key and so on entered the country. Women's suffrage in the West was also introduced, and women's issues became popular in the journalism of Taisho Democracy. Margaret Sanger who started the birth control movement in the United States visited Japan in 1922 and had a large impact on Japanese society.

This paper will examine Sanger's views of women through her books, *Woman and the New Race* (1920) and *The Pivot of Civilization* (1922). It will deal with how her ideas were introduced and interpreted in Japan. Thus, I will analyze the important concepts of "voluntary motherhood," "feminine spirit," and "womanhood."

Ishimoto (Kato) Shizue and Yamamoto Senji were influenced by Sanger and started the birth control movement in the late Taisho period. But the war against China broke out in early Showa, and it was oppressed by the government which advocated the opposite — an increase in population.

After the Pacific War, birth control became legal, and the birthrate in Japan drastically declined. It helped raise the status of women by making it possible for them to take part in activities outside the home.